

令和元年度第4回赤穂市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】令和元年12月24日（火）午後1時30分～午後3時15分

【場 所】市役所6階大会議室

【出席委員】13名

半田結会長 [兵庫大学・兵庫大学短期大学部教授]、金谷公子副会長 [兵庫大学・兵庫大学短期大学部保育課第一部・保育課第三部非常勤講師]、睦谷美恵子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、中塚真由美委員 [尾崎幼稚園長]、濱口雅子委員 [学校法人兵庫カトリック学園 赤穂あけぼの幼稚園園長]、目木志子委員 [坂越保育所長]、中川正悟委員 [社会福祉法人赤穂あおぞら会 あおぞら保育園園長]、片岡裕紀子委員 [赤穂保育所保護者会]、佐井枝里子委員 [赤穂市PTA連合会母親部会]、氏部あかね委員 [公募市民]、高木稔之委員 [公募市民]、井上昭彦委員 [連合西播赤穂地区連絡会会長]、

【欠席委員】1名

山根一正委員 [高雄小学校長]、

【事務局】

健康福祉部 西田佳代健康福祉部長
名田よしみ子育て健康課長、日笠二三枝保健センター所長
宍戸崇起子育て健康課こども支援係長
教育委員会 東南武士教育次長（管理）、近藤雅之教育委員会こども育成課長
山内陽子教育委員会こども育成課こども育成担当係長
東美和教育委員会生涯学習課生涯学習係長
計画策定業者 株式会社関西計画技術研究所

【説明者】

教育委員会 杉山建一指導課教育指導担当係長

【次 第】

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）について【資料1～3】
 - (2) パブリックコメントの実施について【資料4】
3. その他
4. 閉 会

1. 開会

～事務局～

定刻となりましたので、ただ今より令和元年度第4回赤穂市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、委員14名中13名の皆さまに出席いただいております。従いまして、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしていることを報告いたします。

また、オブザーバーとして、計画策定業務を委託しております株式会社関西計画技術研究所の上野さんにもご出席いただいております。

それでは、はじめに本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付しておりましたレジメ、委員名簿と、資料1の「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）」、資料2「第3回子ども・子育て会議における意見を踏まえた対応結果」、資料3「第2期計画における達成度の指標（案）」、資料4「パブリックコメントの実施について」は、皆さまお揃いでしょうか。また、本日ご持参をお願いしました、前回会議の資料3「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（素案）」、参考資料3「第2期計画における達成度の指標（案）」及び「赤穂市子どもの生活実態調査」はお持ちいただいておりますでしょうか。

これらの資料が無いという方がいらっしゃいましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

ここから先の進行につきましては、赤穂市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、半田会長にお願いしたいと存じます。では、よろしく願いいたします。

～会 長～

では、皆様、よろしく願いいたします。

はじめに、会議の公開、傍聴につきましては、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。本日の傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。本日は、前回から皆様に審議をいただいております、第2期子ども・子育て支援事業計画の計画（案）を承認いただく、ということが主な内容でございます。

まず、議事（1）の第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

2. 議 事

（1）第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）について【資料1～3】

～事務局～

それでは、計画案につきまして説明させていただきます。資料は1から3と、前回素案をお願いいたします。では、前回からの変更箇所について説明いたします。資料2をご覧くださいと思います。

こちらには、前回第3回の子ども・子育て会議で委員の皆様からいただきました主なご意見と、それに対する対応結果を一覧にして掲載しております。

資料1枚目が計画素案に関するもの、2枚目が指標に関するものでございます。表の右端に「修正有無」の欄がありますが、皆様のご意見を踏まえて、今回計画案で見直しを行ったものについては、○印を記載しております。では、資料の1枚目から順にご説明いたします。

表中、意見の欄にあります（ ）内のページ数は、前回素案の、また対応の欄にあります（ ）内のページ数は、今回資料1の計画案の該当ページとなっておりますので、前回素案と今回の資料1の計画案を対比しながらご覧ください。

説明につきましては、前回の会議でご説明した部分と重複するところもありますが、ご了承いただければと思います。

まず、前回素案35ページ、行政の取組みに対する満足度について、ニーズ調査結果で満足度の低かった児童虐待等、見えにくい項目に力を入れてほしい、とのご意見です。こちらにつきましては、前回会議でもご説明しましたが、第2期計画におきましては、基本目標3として「虐待」「貧困」「障がい」に特化した目標を設定し、取り組んでいくこととします。

次に、社会資源調査結果について、支援する側も困窮家庭の子どもや保護者を支援する中で悩んだり困ったりしている点に注目すべきでは、というご意見を受け、生活実態調査77ページの結果を計画案45ページに、生活実態調査結果の抜粋として追加で掲載することとしております。

また、この結果にある「支援したいが方法がわからない」「相談を繋げる機関がわからない」という意見を受け、第2期計画では、計画案63ページの基本目標3、施策の方向1の中に新たに施策ナンバー44「支援体制の充実」を設け、教育、福祉、関係機関をはじめ、地域や民間団体をつなぐネットワーク機能を整備し、今まで以上に充実した支援が行えるように取り組んでいきます。

また、施策ナンバー44の施策名は、素案の「相談支援ネットワークの充実」から計画案では「支援体制の充実」に見直しを行っております。

次に事業の周知の仕方やアピール方法を工夫する必要があるのでは、というご意見につきましては、第2期計画では、基本目標1施策の方向2に「相談体制・情報提供の充実」を掲げております。具体的な方法につきましては工夫し取り組んでいきます。

次の学習支援に関する取組みについてです。前回、素案62ページの学習支援の推進は具体的にどのような形を考えているのか、というご意見をいただきましたが、第2期計画では基本目標3施策の方向1の施策ナンバー43に「学習支援の推進」を新規施策として掲げ、具体的内容につきましては、今後関係機関と連携し、検討してまいります。

次に素案63ページの虐待に関する取組みについて、児童虐待の相談をどこにしてよいかわからない、という意見や、各所管で実施している虐待関連の相談事業が認知されていない、というご意見をいただきました。これにつきましては、素案の63ページ、施策ナンバー45の「虐待の予防と早期発見への取組みの強化」の中で対応することとしておりましたが、計画案におきましては、この施策ナンバー45の内容のうち、事業の周知啓発と相談窓口の周知について、計画案64ページの施策ナンバー46「児童虐待防止の啓発と相談窓口の周知」として別に施策を設け、児童虐待防止に向けた周知・啓発に、これまで以上に力を入れて取り組んでいくことと

しています。

また、施策の枠を一つ追加したことで、第2期計画の施策は80から81になっており、素案の施策ナンバー46以降、計画案では施策ナンバーがずれておりますのでご了承くださいと思います。

それから、虐待の早期発見はどのように対応していくのか、というご意見につきましては、素案63ページの施策ナンバー46「養育支援訪問事業の推進」の内容にあります産後ケア事業や特定妊婦のケース会議等により、妊娠期や産後の状態からも、虐待のリスクを察知して対応するよう、引き続き努めてまいりたいと思います。

この素案63ページの施策ナンバー46「養育支援訪問事業の推進」は、養育支援訪問事業だけでなく、他にもいろいろな養育支援が施策内容に含まれていることから、施策名を見直し、計画案65ページの施策ナンバー47「養育支援の推進」としております。

次に、素案66ページの施策ナンバー57「子どもが学ぶ機会の提供」について、こどもエコクラブも加えてほしいというご意見についてですが、この内容に「子どもの自然や社会に対する意識・関心を高め、また、理解を深めるため、自然や環境、産業などさまざまな学習や体験活動の機会の充実を図ります」とあり、こどもエコクラブは、まさにこの内容と合致することもあり、担当課にエコクラブの実施所管であります環境課を加え対応させていただきます。

最後に、自治会や老人会などの地域の人が、幼稚園や小学校に行き、子どもたちとふれあう機会づくりを進めるべきではないか、とのご意見ですが、計画案69ページの「特色ある学校づくりの推進」や71ページの「地域・学校園所・大学の連携の推進」に同趣旨の内容が盛り込まれておりますので、その中で取り組んでいくこととしております。

続いて資料2枚目をご覧ください。合わせて、前回の資料3と、今回お配りしました横長の資料3を合わせてお手元にご用意いただければと思います。

第2期計画では、施策の方向ごとに新たに達成度の指標を設けてはどうか、ということで、前回、皆様に事務局が提案した「指標」の内容についてご協議いただいたところです。

その時にいただきましたご意見と、その対応結果につきまして、順にご説明いたします。

まず、指標に病児・病後児保育も入れてはどうか、とのご意見をいただきましたが、どちらの利用状況も子育て支援サービスの充実を図るうえで重要ではないかということで、指標には、乳幼児一時預かり事業と病児・病後児保育事業の両方を採用することにしました。

次に、基本目標2施策の方向1の教育・保育サービスの充実の指標についてですが、3歳児保育を充実させるにも、職員が不足している状況でもあり、指標とすることが妥当なのか、とのご意見を受け、指標を見直しました。

こちらにつきましては、教育委員会よりご説明申し上げます。

～事務局～

基本目標ですが、委員からのご指摘もいただきまして、指標の保育所待機児童の数を目標指数としたいと考えております。本市におきましても、多様化または増大する保育ニーズに対応するというのは最重要課題であると考えております。保育待機児童数は今年度1名発生しておりますが、それを0人にしていくように考えております。

また計画素案の77ページに3号認定の保育料の見込み、確保方策ということで見込み数値を

掲載しております。こちらは現在アンケート調査結果を基に必要量を推定しておりますが、来年度の保育の申し込み受付をしており、とりまとめを行っているところでございます。今後、1月と2月と入所調整の作業に入っていきますが、無償化の影響がどれほど出ているのか、保育サービス業の見込みを踏まえ必要に応じまして、確保方策を見直していく必要があれば、修正を行っていきたいと考えております。

～事務局～

次に、同じく基本目標2施策の方向2のワークライフバランスの推進に関する指標についてです。こちらにつきましては、父親の育児休業率よりも、育休後の母親の復職率の方が指標に適しているのではないかとのご意見を受け、事務局で協議しましたが、やはり、現在、男性の育休取得率の低さが全国的にも課題となっていること、また、男性の育休取得率が進むことは、ワークライフバランスや労働環境の整備、意識の変化など、本計画の全般的な取組み結果が表れるのではないかとということで、父親の育休取得率を指標に採用したいと考えております。

最後に、指標をつくるということで、毎年目標値を設定し、最終的な目標数値が各項目でできているのか、というご意見です。

第2期計画で新たに設定する達成度の指標につきましては、計画期間が5年を1期としておりますので、令和6年度の最終年の目標値を記載したいと考えております。

また、この子ども・子育て支援事業計画の必須項目であります、計画の第5章「教育・保育及び地域子育て支援事業の見込みと確保方策」につきましては、毎年度の計画値を掲載し、実績につきましては、第1期計画同様、毎年度、子ども・子育て会議に報告することといたします。

それから、前回の会議では、こころの教室相談やスクールソーシャルワーカーの利用状況、活動状況及び不登校の子どもへの効果等についてのご質問がありましたが、指導課の職員が会議に出席していないこともあり、回答ができなかった項目がございます。

本日、指導課の職員が出席しておりますので、この点につきまして改めて回答させていただきたいと思っております。

～説明者～

ご意見がありましたスクールソーシャルワーカーと心の教室相談員について2点の回答を申し上げます。

まず1点目ですが、現在スクールソーシャルワーカー5名で、相談・訪問等対応した延べ利用数は725名です。どのような様子かと申し上げますと不登校傾向のある生徒や環境が不安定なご家庭がありますが、そちらに基本的には担任、学年長、生徒指導担当等で家庭訪問等を行います。スクールソーシャルワーカーの方に協力いただき教員と異なる立場の大人が関わるというメリットが大変多くございます。関わりで一番大きいのは子どもの様子が分かる。担任をしていても中々毎日家庭訪問もしにくいところがあります。そこにスクールソーシャルワーカーの先生が定期的に1週に1度ですが来ていただいた時に様子を伺っていただく、または教員には話しにくいこともお話として情報がいただけることがございますので、そういった意味で非

常に効果があったと思います。学校教員に対する苦手意識が子どもまたはご家庭にあつたりもございますが、そういった場合もスクールソーシャルワーカーの方を通じて情報が得られたり、様子を知ったり出来ますので非常に大きいです。もう1点、専門的な知識から福祉へつなぎをしていただいこともございました。例えば、昨年度子育て健康課の職員と一緒に家庭訪問をスクールソーシャルワーカーの方にさせていただいて、食生活があまり確立していなかったご家庭で非常に痩せていて健康面に不安のある生徒がいて、職員の方も一緒に行っていただいでこのままでいくと入院という措置を取らなければいけないという行政的な見地からのご説明をしていただいたことで食生活が安定して入院までは至らなかったケースがありました。そのように子どもの健康や命に関わるところに踏み込んでいただけたと思います。学校教員だけではそういった知識まではカバー出来ないところがございますので、スクールソーシャルワーカーの先生に上手につないでいただいたと思います。

2点目の心の教室相談員についてですが、現在各中学校に1名ずつ配置しており5名になります。心の教室に通っている実人数は7名で回数にして延べ人数にしますと175名になります。週に3、4回で1回4時間ほど来校し対応していただいておりますが、不登校というより学校に少し来にくいという生徒に、「保健室があるよ」「心の教室相談室があるよ」というようにして登校刺激を促す面で非常に大きかったと思います。心の教室相談員が在室している曜日、週に3、4回ですが、そこに来はじめるというのがスタートで、何か目的を持ってするというよりは時間を共に過ごすというところが大きいかと思います。課題に取り組んでいる時に横にいて分からない時に生徒が尋ねることができる大人が傍にいる、または外に出て空気を吸ったり、畑仕事の手伝いをしたりというようなこともありました。そのようなことを通して少しずつ登校刺激がされて、その後、教室相談員が来校しない日でも、その子一人で学校に来る、その時は教職員が対応するのですが、そういうこともございました。または在室時間が2時間から3時間に伸びる、3時間から4時間に伸びて、お弁当を持ってきて昼休みまでいることができるというような形で卒業をしていった生徒が昨年度おりました。一例にすぎませんが、他の学校にも問い合わせ確認しましたところ、似たような形で登校刺激がされて居場所を見つけることが出来るといった意味では非常に効果があったと聞いております。以上でございます。

～事務局～

以上、資料2の「修正有無」の欄のとおり、「－」は、ご意見が盛り込まれているため修正なし、「○」は追加修正しましたので、よろしく願いいたします。

以上で、資料2の説明を終わります。

～会長～

ありがとうございました。

事務局より資料2の説明が終わりましたが、今回の第2期の事業計画案、それから前回の素案などと比較しながら丁寧に説明していただきました。とはいえ見づらいつころや分かりにくいところもあつたかもしれません。事前にご覧になられて、ここはどうでしょうかというようなこともあるかもしれませんので、皆さまからのご質問、ご意見等を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。些細なことでも構いませんので、よろしく申し上げます。

～委員～

指標のところでは質問と確認をさせていただきたいのですが、基本目標2の父親の育児休業の取得率、ニーズ調査ということで、それを指標にしようという話をお伺いしましたが、分子はもちろん取得された方だと思いますが、分母は何になりますか。分母は子どもを持たれたお父さん全員なのか、サラリーマンや自営業の方、またお父さんが育てておられたり、子供が生まれたら必ず育児休業をとらなくても対応できる方もおられますが、分母はどのようにお考えでしょうか。

～事務局～

こちらの分母につきましては、数値がニーズ調査の結果を採用しております。就学前から小学校5年生までの児童を対象に昨年度ニーズ調査結果を出しております。その対象者全て、自営、サラリーマンの方だったり、父子家庭だったりといった全てのお父さんが対象です。小学校6年生のお父さんは入っておりませんが、ニーズ調査をした全てのお父さんが対象となっております。

～委員～

そうすると、小さいお子さんをお持ちのほぼ全員が対象というイメージでよろしいでしょうか。

～事務局～

そうです。

～委員～

わかりました。

～会長～

他にございませんでしょうか。

～委員～

資料1、71ページのNO.69「地域・学校園所・大学の連携の推進」で、前回、大学の連携について意見させていただきました「大学の連携」とあるのに「大学」の文言がない。大学の連携という意見を前回の会議でも提案させていただきました、素案の時に言えば良かったのですが、前回は大学という文言が入ってしまっていて、今回は抜けている。若い世代、大学との連携が大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

～事務局～

前回、文言が入っていたのは、第1期計画の中でしょうか。

～委員～

素案の18ページのNO.29をみていただくと、大学生の教育の受け入れがあるのですが、それがないのです、「若い世代」とはありますが、大学とあるので「大学」という文言を入れたほうがよかったのではないのでしょうか、前回大学の連携という意見をさせていただいておりました。それに対しての対応はなかったのでしょうか。

～会長～

基本的に素案からは文言は変わっていませんがということですね。

～委員～

素案の時に申し上げれば良かったのですが、前回の会議の時でも「大学の連携」というのは意見させていただいたので、この件に関しましてはいかがでしょうか。

～事務局～

素案の18ページのNO.29でご覧いただいているのは実績の内容となっております。第1期計画でもこのNO.29というのは第2期計画のNO.69と同じような内容ですが、取組みを進めていく中で、大学との連携も実施していった状況がございます。第2期計画でもご意見いただきました大学との連携というところを重視しまして今後の5年間の取組みでさまざまな形で進めていけたらと考えております。

～委員～

「若い世代が」のところに文言に当てはまるということでしょうか。

～事務局～

若い世代にさまざまな機会を提供するというので、そのさまざまな機会の中に大学との連携なども重視して入れていくという考えです。

～委員～

「大学」という文字が大事ななと思います。こちらは決定ですか。

～会長～

いえ、間に合います。検討していただきながら、修正点があればまだ若干の余裕はありますので、ぜひ出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。この部分は若干の修正、文言の追加、早急に他との整合性もあるかと思いますが、難しければ一任しますが、現時点として状況はいかがでしょうか。

～事務局～

第1期計画の素案の18ページのNO.29、に記載がありますのは、申しあげました通り実績を

記載しています。計画の段階では今後5年間にわたる計画の方向性ですので、具体的に今の段階で記載するのは難しいですが、これからさまざまな事業があると思います。施策の名称として「大学の連携の推進」ということも入れておりますので、その中で今後5年間で取り組んでいくということで、施策の内容の中に大学という文字は入れておりませんが、大学との連携というのは施策69のみならずいろいろなところでこれから重要になってきますので、ご理解いただき、このままいかせていただけたらと考えますが、よろしいでしょうか。

～委員～

ここに限らず、すべてにおいて若い力、ボランティアの活動の中でかなり重要なポイントがあるので、重要性も理解をしていただきたいということで、お願いいたします。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。この部分をもう少し説明してもらいたいというようなことでも構いません。

～副会長～

前回欠席していましたのでお話があったかと思いますが、14ページの第2期の子育て支援事業計画案の幼稚園教育の充実、3歳児保育申し込み状況というところがありますね。平成29年度では約倍近く入園者数がありますが、平成30年、平成31年では段々少なくなっているのですが、この申し込み人数の減少について把握されていればお話いただきたいと思います。

～事務局～

3歳児保育の申し込みの状況ですが、確かに倍率的に見れば段々と減少しているという状況がございます。地域的な部分で開設園がある地域、開設する園及び隣席地域からは多い状況です。一方、例えば周辺部、有年、原、高雄地区であったり、西幼稚園の地区は申し込みがない、もしくは申し込みが非常に少ないという状況でございます。実際申し込み数が減っている理由について調査は行っていないのですが、アンケートなど色々お話を聞く中で、地元で園があれば申し込みをしたかった、抽選になるのであれば難しいと躊躇するというような、そういったようなお声も聞いております。単純にこの申し込み倍率が減っていることをもって3歳児保育のニーズ自体が少ないとは考えておりませんので、もっと実施園が増えることによって、また通われる子どもさんの数が増えることによって、利用希望も増えていくのではないかと考えております。

～副会長～

実際に、塩屋幼稚園では、赤穂校区の方が通われていたり、校区外からたくさん通われているお子さんがいらっしゃるのですが連れていける保護者の方がお仕事されていないとか、地域に校区外でいくのは少し難しいところがあるのかもしれない。ありがとうございます。

～会 長～

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご感想でも構いません。またお気づきになりました点がございましたら、最後にお伺いできたらと思います。もう1つ資料がございますので、引き続き事務局より資料3の説明をお願いいたします。

～事務局～

続きまして、今回お配りしております横長の資料3について、ご説明いたします。

皆様からいただきましたご意見を踏まえた修正のほか、事務局におきまして、再度指標全般に見直しを行いました。

その結果、皆様のご意見以外に、前回の資料3から修正のあった指標は、基本目標1、施策の方向2で、行政の取組みの満足度として、「子育て相談事業の充実」及び「子育て支援に関する情報提供の強化」を5年後のニーズ調査において図ることとしておりましたが、もう少し具体的に「見える化」できる数値の方が良いのではないかと、ということで、現在、市の子育てに関する情報を掲載しているモバイルサイトの「すくすくキッズ」や市のホームページの情報につながる「LINE」へのアクセス件数を指標として採用してはどうかと考えております。

それから、基本目標3、施策の方向2の指標には、「わが子を虐待しているのではないかと」思い悩んだことがある人の割合としておりましたが、これも生活実態調査の数値で、生活実態調査が小学5年生と中学2年生に限定したものであること、また、もう少しこちらも虐待につながる兆候が、客観的にうかがえる数値のほうがよいのではないかと、ということで、産後うつが児童虐待につながる可能性が高いことから、新生児訪問時のエジンバラ産後うつ病質問票が9点以上の産婦の割合を採用したいと考えております。

基本目標3、施策の方向1の指標につきましては、「支援により就労に至ったひとり親の数」としておりましたが、ベースのひとり親の数が毎年変化することもあり、「就労に至ったひとり親の割合」に変更しました。前回の指標の案から変更しました点は以上でございます。

次に、各指標の直近値、目標値及び目標値の設定理由についてご説明いたします。

資料3の一番上にあります計画全体の指標について「赤穂が子育てしやすい環境にあると思う人の割合」です。こちらもニーズ調査の結果を用いております。こちらは昨年度実施致しました直近の現状値が76.8%になっておりました。このニーズ調査は子ども・子育て支援事業計画を策定する際に実施しておりますが、前の第1期計画を策定する時の満足度が57.1%でしたので、今回は約20ポイント上昇している状況でございます。5年後のニーズ調査結果で図ることを考えておりますが、平成25年度実施のニーズ調査に比べ、満足度は20ポイント程度上昇していることから、次期調査でも同様の上昇をめざし、95%以上の満足度を目指したいと考えております。

続きまして、基本目標ごとの指標でございます。

まず基本目標1、施策の方向1、産婦健康診査の受診率でございます。平成30年度の直近値が89.2%となっております。産婦健康診査というのは産婦全員2回の受診を目指していこうというもので、令和6年度の最終の目標値としましては100%を目指していくとしております。

施策の方向2の子育て情報サイトへの年間アクセス件数ですが、①「すくすくキッズ」とい

うモバイルサイトと、②「LINEの子育て情報」、そちらへのアクセス件数でございます。現状の直近値ですが「すくすくキッズ」につきましては平成30年度131,305回、こちらにつきましては、現在市のホームページのアクセス数が441,462回でございますので、せめてその2分の1である220,000回を目指したいと考えております。LINEの子育て情報ですが、LINEの子育て情報というのは最近始まったばかりですので現状値はないですが、5年後には今のすくすくキッズと同程度のアクセス件数ということで130,000回を目標に設定しております。

施策の方向3の①乳幼児一時預かり事業の登録率と、②病児・病後児保育事業の登録率でございます。乳幼児一時預かり事業は直近値が18.6%の登録率となっておりますが、ニーズ調査結果では今後一時預かり事業を利用したいと回答された方の割合が43.5%ということもございまして、45%以上の目標値の設定したいと考えております。②病児・病後児保育事業ですが今年の6月から事業が開始されまして11月末現在で登録率は1.3%となっております。こちらにもニーズ調査結果における病児・病後児保育事業を利用したい人の割合が8.9%でございましたので、9%以上目標にしていきたいと考えております。

基本目標2の施策の方向1「保育所待機児童の数」は先ほど教育委員会からご説明申し上げましたとおりでございます。

施策の方向2「父親の育児休業の取得率」は現状値が2%ということで大変低い数字となっております。国の2020年度の目標値が13%、国の現状値としては6.16%で、市の現状値が国の3分の1ということも目安にして、目標値は10%に設定したいと考えております。

基本目標3の施策の方向1「支援により就労に至ったひとり親家庭の割合」、平成30年度の直近値は63%でございますが、5年後の目標値といたしましては相談支援により就労していないひとり親全員を就労につなげるということで100%を目指しております。

施策の方向2「新生児訪問時におけるエジンバラ産後うつ質問票が9点以上の産婦の割合」、資料3の記載には「新生児訪問等」になっておりますが、「新生児訪問時」に訂正をお願いいたします。エジンバラ産後うつ質問票が9点以上になりますと、非常に産後うつの傾向が高いと言われておりますので、直近値では11.5%ですが、国の「健やか21」における平成29年度の直近値が9.8%でありますのでそれ以下を目指すということで令和6年度、最終年度の目標値は9%以下という設定をしております。

施策の方向3の「医療的ケア児コーディネーターの配置」こちらは現状値ゼロでございますが、赤穂市障がい者福祉長期計画の目標値で1人となっておりますので、それに準じまして最終年度1人ということで目標値を設定しております。

基本目標4施策の方向1「学校医や専門家による職員研修の実施回数」の現状値は小中学校、各校1回ずつとなっておりますが、5年度には実施回数を現状の2倍にしたいと考えております。

施策の方向2「外部人材による教育機会の実施回数」については現状値が各校2回となっておりますので、5年後にはその2倍として小中学校各4回を目指すように設定しております。

施策の方向3「自殺予防プログラムの実施か所数」については現在中学校1か所のみで実施しておりますが、5年後には全中学校で5か所の実施を目指しております。

基本目標5の施策の方向1「地域における子どもの居場所のか所数」については、現状は子ども食堂を2か所でやっていただいておりますので、その2か所となっておりますが、5年後

には子どもの居場所が小学校区に1か所あるということを目指しまして10か所を目標としております。

施策の方向2「子どもの人身事故件数 18歳未満」については、平成30年度は34人となっており、5年後は29人と設定しております。この理由といたしましては10年を期間とする総合計画における事故の減少率を30%と設定しておりますので、子ども子育て支援事業計画は5年を期間としておりますので、30%の半分ということで15%減として目標値を設定しております。

こちらの指標につきましては、計画案の53ページ第4章「基本施策の推進」に、施策の方向ごとに記載しております。

以上で、資料2、資料3のご説明は終了いたしますが、この他に、先ほどご説明いたしました変更、修正箇所に加え、事務局で、文章の言い回しや漢字の使い方などを含め、全般について見直しを行っており、主な点は次のとおりです。

例えば、「及び」というのが、ひらがなで記載されている部分と漢字で記載されている部分がありましたので、漢字に統一するとか、そういうような点について全体的に見直しをおこなっております。

資料1の計画(案)1ページをご覧ください。この策定主旨の文章ですが、素案の段階から昨今の動向等を取り入れまして、実際の計画(案)に対応するような内容で文章を全体的に修正しております。

続きまして11ページ、「人口推計の考え方」でございます。当初令和元年度の出生数が上半期に増加傾向にありまして、今年度も増加するというような内容で文章を書いておりますが、10月以降の伸びが芳しくありませんので、今年度さらに増加するという予測の文章を削除しております。

27ページをご覧ください。ニーズ調査の結果に、「前回の調査」という記載が度々出てまいりますが、実際この「前回の調査」がいつ行われたのかという記載がありませんでしたので、いつの時点の調査なのかを分かるように「平成25年度に実施した」という記載を加えております。

48ページをご覧ください。基本理念に関する文章を記載しておりますが、前回素案の時点の文章は、「子どもの人権を尊重する」という考え方と「保護者が子育ての第一義的責任を持つのが基本である」ということ、「SDGs」の考え方を取り入れるという点が明確になっておりませんでしたので、その辺を追加しまして全体的に見直しを行っております。

50ページをご覧ください。基本目標1の部分ですが、「子どもを安心して産み育てられる支援の充実」ということで、素案までは「産み」という言葉を「生きる」という漢字を使用しておりましたが、やはり今の時代の「産み」は、産科に特化して少子化ということもありますが、安心して産んでいただくという「産」というほうが相応しいのではないかとということで、「生み」の生むを「産」という字に変えております。こちらは計画全体的に同じように見直ししております。

52ページをご覧ください。基本目標4の施策の方向3「青少年の健全な育成のための環境整備」としておりましたが、この計画を策定するにあたりまして青少年だけが対象とはなっていないということで、「児童・青少年の健全な育成のための環境整備」と見直ししております。

68 ページをご覧ください。こちらの文章は、素案の時点で「幼児期・学童期は多様な人との出会いや」というように書いておりましたが、幼児期・学童期というのが前面に出て、この年代限定のように感じられるということで幼児期・学童期という表現を取り除きまして、文章の見直しを行っております。

76 ページ以降になりますが、「教育・保育及び子育て支援事業に関する量の見込みと確保方策」ということで、それぞれ事業内容を記載しておりましたが、事業内容を国の言い回し等に合わせるようにして見直しを全体的に行っております。

素案の時点から計画に関しまして、事務局のほうで見直した主な内容は以上でございます。以上で事務局からの説明を終わります。

～会長～

はい、ありがとうございます。今、変更点、指標について全体的に本日の子ども子育て事業計画案について、全体を説明していただいたようなところですが、ご説明して下さったものはもちろん、他のもの全体に関しまして、ご意見やご質問とかございましたら是非出させていただきたいのですが、いかがでしょうか。指標のことについてももちろん構いません。

～委員～

質問ですが、スクールソーシャルワーカーの方5名で、不登校の方が700人ほどおられるというお話ですが、それでその人数を回しているのかと同時にこれだけたくさんの方が不登校で学校に行きにくい状況であったり、支援が必要な子どもさんがたくさん増えていて、その中で学校や専門家による教職員の研修回数が去年の2倍に、各小学校2回と増えているかなと思います。そこで、先生がもう少し心に寄り添ったことを知るとか、支援が必要な子どもさんのことを知るといような勉強をされたりするのかという素朴な質問と、スクールソーシャルワーカーの方、5人でこの人数の方を対応されるのはとっても大変ではないかと思いますが、どうでしょうか。

～事務局～

2点あるかと思いますが、スクールソーシャルワーカーについてですが、まずスクールソーシャルワーカー5人で延べ人数725人、実人数146人ですので、だいたい1人につき月に5回くらいの相談・訪問等の対応になります。5回分のやり取りをしていく感じになりますが、5人しかいないというのが現状ではやはり少ないです。実際に対応しなければならない子どもたちが140人程いて、その子どもたちのところへ毎週行くわけではないので、1か月に1回の子もいれば、毎週行ったほうがいいお子さんがいたり、それぞれに合わせながらになりますので、もう少し回数があればと思います。今のところは金銭的なこともあり、5人のギリギリのところまで回しています。

それから支援が必要な子どもたちですが、確かに子どもたちの数が減っているわりには支援が必要な子どもたちが増えているというのは、これは赤穂市だけではなく県・全国的な傾向かとみております。県も今年第三次特別支援教育支援計画ということで策定されていて、今年小学校、来年は中学校で、全学校で県の研修がありまして、それを受けて必ず各校において研

修をすることになっています。今年度は小学校で行っております。それに加えて、市も特別支援教育の指導補助員の方たちに対する研修を2回、特別支援教育にかかわるデータを対象にした研修が年に2回行っています。学校にもそれぞれ伝えていただくようにして、なるべくきめ細かな支援ができるようにして考えております。さまざまな相談等がこちらの指導課に寄せられてきますので、必要であれば面談を実施するなど、なるべく本人と保護者のニーズに合わせたことができるようにと考えております。

～委員～

ありがとうございます。支援が必要となった子の対応はそれでできるかと思えます。そうなる前に各学校の担任の先生方が、もう少し上手に対応できるような勉強をしていただければそんなに増えないのではないかと思います。学校の先生って教員免許もらうと更新とかあるのでしょうか。

～事務局～

更新はあります。

～委員～

行きにくいという子どもたちに向かって、なったあとに対応するのではなく、なる前の小さな段階で心がけというか、娘6年生ですが、先生がどう対応してくれるかによって、未然に防げたり、小さいまま収まっていることが結構多く、私の子どものクラスの担任の先生は、すごく良かったと思います。これ放っておいたらえらいことになっていただろうなという問題がたくさんありました。先生の質にもよると思いますが、先生の心の勉強が、もう少しされたら、こんなに増えないのではないかと思います。よろしくお願いします。

～事務局～

やはり未然防止という面では、様子の違いとか、そういったことが気付けるようにと、そういう研修もありますし、個人個人の先生方一人というのは35人40人の学級の一人ひとりを見切れないというのがあります。複数担任ではないですが、学年の教員、養護教員、スクールカウンセラー、特別支援教育指導補助員といった複数の大人の目で見つづいたところをカバーし合えるように、よく言われるチーム学校というのがあるのですが、そういった観点からもチームとして当たっていかう、そうしなければ先程おっしゃったように個人の資質というか、持っている能力によってということになってしまっただけではいけませんので、そういったことにつきましてはまだシステムとして確立していませんが、コンセプトとしてはそのような形で漏れないように、未然防止につながるように取り組んでいるところです。

～委員～

すみません、色々ありがとうございます。

～会 長～

色々と思うこと、それぞれの方がおありかと思いますが、この第2期計画は今回で審議というのはほぼ終了、また調整・修正等あればまた出させていただきたいのですが、ぜひこの際、感想も含めて、こういうこと言っておきたいとか、感想などを伝えようかなというようなことをいただけますと大変ありがたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

～委 員～

第2期計画における達成度の指標で少し疑問に思ったことがありまして、基本目標3の2番、新生児訪問時におけるエジンバラ産後うつ質問票が9点以上の産婦の割合で、目標値が9パーセント以下となっていますが、実は私これで産後うつ9点以上で、その時に保健センターから「大丈夫ですか」という電話があり、その時は「大丈夫です」と答えましたが、多分みなさんほとんどの方がみなさんそう答えると思うんです。それより、そうなった9点以上の方への訪問をしてほしかったと、やはり話す相手が欲しいというのがあります。この目標は妊婦の時から援助でこの産後うつを減らすという目標値にしたのかわからないのですが、私が妊婦の時は、自分がまさか産後うつになるとは思っていなかったの、出産した後色んな状況で産後うつになる方がいると思いますが、産後うつになった後の産後うつになった方の対応を目標値の設定にさせていただきたいと思いました。声をかけていただくということと、「大丈夫です」と言われたとしても、もう一度来てほしかったので、新生児訪問プラス、そういう9点以上の方については、もう一度何らかの形でアクションを起こしていただいたら、産後うつの割合が減るのではないかなと思いました。

～会 長～

ありがとうございます。新生児訪問時における産後うつの指標ということですが、産後うつがそれ以上深刻にならないようにする対応のほうが重要ではないかというご意見でしたが、現時点の出産された方へ対応なども確認していただきつつ、ご意見などお伝えいただければと思います。

～事務局～

ご意見いただきありがとうございます。現在、新生児訪問等ではエジンバラ質問票9点以上の方につきましては電話で様子を伺うということもそうですが、産後ケア事業ということで、ご家族から十分な支援が得られない方に自信をもって子育てしていただけるように助産師等が再三訪問をさせていただいたり、ご家族から支援が得られる方につきましても、子育てが不安という方がたくさんおられますので、そういった方には保健師が訪問したり面接したりといったことをしておりますので、今のところはそういった形で保健センターでは、対応させていただいております。

～会 長～

希望としては家族の支援があるなしに関わらず、というニュアンスだったかと思いますが、少し不十分なことが現状としてはあったのですね。

～委員～

私は5年前になるので、そこから変わられたかと思いますが、プログラムとして新生児訪問が1回というのも少ないのではと思います。話しているときにこの人もう一度アクションがいるのではないかと、新生児訪問時にわかるのではないかと、もう少し保健師だけでなく、心に寄り添ってくれる方がそういう人が家に来ていただいたら、すごく楽になるのではないかとありますが、一回きりではなくて。

～事務局～

そのタイミングは、いつ頃でしょうか。

～委員～

産んで1か月は気が張っているのが大丈夫なのですが、産んでから寝不足がずっと続いてくる2か月、3か月目くらいが一番しんどいので、その辺でフォローしていただけたらいいと思います。健診までに少し間が開きますので、一度引っかかるなと思った方には、連絡や「どうですか」というアクションの時期を見直していただけたらと思います。

～事務局～

現在、保健センターでは、ご出産して退院されてから1週間以内に、必ず地区担当の保健師が連絡をとります。1週間というのは自宅に戻られて1日2日経っていますので、病院でお世話しているときと家に戻っては違うと思いますのでそういった状況を確認したり、産後うつ病は出産されて4週間ぐらいからリスクが高くなると言われていますので、必ずそれまでには訪問をして様子を確認させていただいていますが、言われるようにその時大丈夫でもやはり後々しんどくなったりとありますし、新生児訪問の時でもいろんなことで育児がすごく不安な方がおられますので、そういった方に対してこちらもう大丈夫ではなくて、気になる方には対応について気を付けていきたいと思っています。

保健センターで現在母子手帳を交付させていただいて、妊婦さんが若い方、近くにご両親がおられないとか、誰も知り合いがいないとか、そういった方ではリスクが高い方もいらっしゃいますので、妊娠中から必ず地区担当の保健師がかかわって安心して出産育児ができるように訪問や対応させていただいているところでございます。

～会長～

ありがとうございます。実際には、この事業計画の中に細かく一つひとつ入るものではないかもしれませんが、今まで見返していたところをトータルで見直して増やすとか、あるいは時期を変えるとか、何か具体的な実施の場合には対応を考えていただければと思います。今の目標値についてですがこちらについては、新生児訪問時におけるエジンバラ産後うつ質問票が9点以上の産婦の割合という、これについては皆さんいかなものでしょうか

産んだばかりだと気分が張っているというご意見がございました。

～委員～

この指標に対する施策というのは何ページにあるのでしょうか。これの目標に対して、こういうことをやっていきますという、こういうことをフォローしていくことによって、このパーセンテージを確保しますよというのが見つけれなくて。

～事務局～

資料1、第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）の64ページで「児童虐待防止対策の推進」というところです。産後うつのお母さんによります虐待が全国的に非常に多いので課題の一つだと考えておりますので、児童虐待防止のための指標の一つとして採用したいと考えております。

～委員～

私が不勉強で産後うつのことを初めて聞きまして、お母さん方の意見を初めて聞きました。やはり知らない男性がものすごく多いのではないかと思います、私が知らないだけかもしれませんが。振り返れば私も妻もその当時少しおかしかつたかなと実際感じたことはありました。ご本人当事者へのフォローではなくて、そのお父さまに対する教育のつまり9点以上になった方へのお父さんに対して「あなたの奥さんはこういう状態ですよ、フォローが必要なんですよ」という働きかけというのはどこかにあるのでしょうか。

～事務局～

資料1、第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）の62ページ、NO.39「男女共同による子育ての推進」、5つ目の○で、「プレママ・プレパパクラスにおいて、妊婦やそのパートナー等に対し、育児に対する意識の醸成を図ります」この中で実際、出産された後に、子育てがこんなに大変なんだ、3時間おきの授乳であつたり、なかなか泣き止まないこともあるのだということも、妊婦さんも含めて一緒に参加していただいているお父さんに説明したり、NO.39の3つ目の○「男性の育児についての学習や体験機会を増やすため、男性が参加しやすい各種講座や学校園所における行事の開催を進めます」ということで、そういった学習法その中では、育児が大変なんだ、産後のホルモンバランスでどうしてもそうなるのだというのを内容に入れながらお父さんのほうにも理解していただけるようにしていきたいと思っております。

～会長～

ここに事業内容の具体的なところを深められたのではなかとと思いますが、他にございませんでしょうか。

～委員～

63ページですが、指標が「支援により就労に至ったひとり親の割合」の目標値が100ですが、これは「施策の方向1 子どもの貧困対策及びひとり親家庭への支援の充実」に対してですよね。これはひとり親への支援への指標であつて、子どもの貧困対策に対しての指標みたいなものは何かないのでしょうか。確かに就労すれば貧困は解消されるのかなと思いますが、実際にこの目標

「生まれ育った環境に左右されることのない育ちの支援」では、私が見てなんか指標が違うのではないかなという印象があったり、産後うつ指標も産後うつに児童虐待が多いとしても、児童虐待に対してこの指標でいいのかと感じます。虐待に対してネットワーク構築について指標を出すのは難しいとは思いますが、通報がどのくらいあって、どのくらい対応が出来てという数のほうがよいのではないのでしょうか。とりにくいとは思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

～事務局～

「支援により就労に至ったひとり親の割合」というのを、この施策の方向1「子どもの貧困対策及びひとり親家庭への支援の充実」にあげた理由といたしましては、生活実態調査をする中でやはり相対的貧困世帯とひとり親というのが非常にリンクしており、ひとり親家庭の相対的貧困率というのが非常に高いという現実があります。ひとり親世帯というのは実際就労していない家庭というのが多い状況ですので、まずは就労していただくというのは貧困対策のベースになるのではと私たちは考えており、就労のほうの部門とも連携してさまざまなアプローチをして就労に至る人を増やしていくことが、客観的にも指標としてよいのではないかと考えております。指標も施策の方向ごとに一つだけと設定しておりますので、いくつも出せないという中で、ひとり親を支援していくのは総じて貧困世帯への支援になるというように考えてこのような指標にしております。

児童虐待防止のほうで、エジンバラをあげましたが、通報の数などで計るというのは、通報が少なくなったから虐待が防げるのかといったらまたそれは違うと思います。通報が多いことによって色んな目が届くこともありますし、発覚したということが防止の一助になるとも考えられます。妊娠期でありますとか、お母さんが実際に虐待に至る前の段階からできるだけ早期に発見しようとするのが、全国的にも大きな課題になっております。そういう意味で産後うつ質問票が9点以上のお母さんをフォローしていくというのは虐待の防止につながるのではないかとということで、この指標を採用させていただきました。

～委員～

確かに見えにくいところであるので、指標も絞りにくいとは思いますが、ここが今回の軸になるのではないかとと思うので、この指標に限らず、どういったことを目標にするのかというのはすごく大事なかなと思います。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。ご感想も含めまして、いかがなものでしょうか。

～事務局～

指標のところ、基本目標1の施策の方向1「産婦健康診査の受診率」ということで指標をあげさせていただいておりますが、実際2回受診した方を指標の目標値としてあげておりますので、この指標の書き方が分かりにくいかと思います。産婦健康診査の2回受診率ということで「2回」という言葉を入れさせていただければと思います。

もう1点は、3ページ目の基本目標4の施策の方向3「自殺予防プログラムの実施箇所数」、これも全中学校で実施ということでそれを想定して5か所と書いておりますが、こちらだけをみると小学校なのか中学校なのか判明しにくいので、「中学校」という言葉を現状値にも目標値にも入れさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

～会長～

修正をお願いいたします。小学校は大丈夫なのかなと少し思いますが。ご意見等が次から次へと出てくると思いますが、他に何かございませんでしょうか。

～委員～

同じようなことになりますが、第1期は確か平成27年からの5年間で、今年で、確かこの時は「子育てと仕事の両立」とか「預かりの保育が」とかそういったことが中心に、平成27年の時代はメインだった「女性は働きなさい」「子どもは預けて、働いて社会に出て」というのが第1期だったと思います。5年経って、全くではないですが、貧困や虐待、産後うつ、乳幼児の体制を整えましょうとか、青少年にしてもSNSが加えられて、青少年の中では問題になっていて、障がいのある子たちも多いなというような感じで、すごく問題が山積みなんですよ、第1期の時と比べると、なぜこんなに子どもたちの社会的な問題が多くなったのかと思います。貧困、虐待、うつ、障がいがあって子育てが大変だ、何という時代なんだと本当に思うんです。これを地域や連携で情報を共有していくことが本当に大事だと思うんですね。5年前とは違って行政も連携を各部署で、子育て健康課、保健センター、指導課、社会福祉課とありますが、一項目に課がたくさん書いてあるところもあるんです。担当課ってずらっと並んでいるところが、各項目はここ、この項目はここですと、たらいまわしにしないでほしいです。本当に連携して、きちんと情報を把握して、それをこういうことをどうですかみたいなことをきっちりフィードバックしてもらいたい、私は子ども食堂などをさせてもらったりしている中で、感じるのがそういうことなんですね。確かにこの計画よく計画されているのですが、実際、きちっと動いていただきたいというのが正直な感想です。でないともう5年先どうなるのかなと。子どもたちの将来のために頑張りたいと、いい計画ではあるので、実際中身を濃く動いていただきたいのが今の感想です。

～会長～

ありがとうございます。会議のまとめのような雰囲気、代わりに言っていたような感じですが、皆さまのほうからも言いづらいかしれませんが、何かご感想も含めてございましたら、ここを出していただいて、自分では些細だと思うことが、今言われたように具体的な実施の事業のところへと結び付くこともあるだろうと思います。この計画案には大枠というか大項目のようなことしかなくても、実際に行うということは、やはり実際の体験ですとかご経験ですとか、そういうようなことが一番反映しやすい、反映されるのではないかと思いますので、出していただけたらと思いますがいかがなものでしょうか。

～委員～

先ほどのスクールソーシャルワーカーのところからずっと引きずってしまっていて、私は小学校に勤めていたことが長いので、小学校の先生がそこまで求められていることを、いろんなことを思い返しながらかいておりました。うまくいったこともあるし、うまくいかないこともありました。

今は子どもの体力が落ちてきたのでスポーツのほうのことも言われています。そんな中で勉強はすごく大事だし、私も担任した子が不登校になったことがある度に、いろんな関わりを学ばせてもらいながら一生懸命やりました。でもすごく怖いのは、先生がちょっと勉強してかじると、もう分かった気になりやすい。その子はうまくいっても、次の子はまた違います。専門家ではないので、そんな変な知ったかぶりみたいな先生になると、あの先生のクラスならと思って期待されると先生も頑張ってしまうから、やはりとんでもないことが起きたりとかするので、すごく難しいと思います。

先生はすごい力を求められますが、普通の人間なので、厳しいのも苦しいのも確かなので、一生懸命勉強しながら寄り添う、そして専門家と連携するのが一番だと思います。こう考えてこうしたいのだけれど、やはり専門家と連携するのが一番です。また幼稚園や低学年になるほど、やはり一番は保護者との連携、保護者の方が、子どもをどうみているかに半分以上かかっていると行って過言ではなくて、先生たちがいくらいろんなことをあれこれと思っても、保護者が納得しないところでは、何も進みません。そこを理解してもらえるように、お宅の子が困るのではなくて、そこをうまく伝えるために寄り添いながら、いろんなことを考えながらやっていくというのが、一番やはり苦労しているところです。

「私たちも関りがなかなか難しいから、お母さん、養育の専門の方などからちょっと相談を受けて、何かアドバイスもらえたらいいですね。」という種をずっと蒔いておいて、やっとお母さんがその気になって動いてくれます。その時に「先生こんなふうに」「分かりました、私たちもこれ試してみますね」なんてやっと動いたかと思いつつも、そこをうまく寄り添っていく。今度はお母さんたちが受け入れるのが一番大変だし、小学校高学年になればまた就学ということで、ご両親の意見が合わなくてまた問題になってお母さんが悩んだり、いろいろなことがそのステージステージで起こるので保護者との連携が大事だなと感じます。

先生に頑張ってもらいたいという反面と、専門家と保護者の連携というのが一番核になって、そこに保健師さんがうまく入る、教育委員会の方に入ってもらって、というようにいろいろなところでつながりがやはり大事だと思っています。いろいろな立場のモデルがあり、いろいろな意見が言えて、いろいろなことで学べるというのが大事かと思っています。

私は、今は子どもの生きる力を一番つけてあげたい、やはり子どもは弱いと思うので、私たち大人は子どもに責任を持って隣のおばちゃんのようにうるさくてもいいので言わなくてはいけないと思うし、それぞれの立場で、おせっかいとは言いませんが、責任という言葉は大事にしていかなければならないと、この会議を通じて思いました。ありがとうございました。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。いかがでしょうか。

私の感想ですが、今日の資料3の全体の指標のところでは前回、今回のニーズ調査57.1%、現状76.8%で目標値、赤穂が子育てしやすい環境にあると思う人の割合が目標値95%ですが、年々少

なくとも過去今まで上昇してきているというのは、何らかの形でこの計画が周知されたり、見直されてきた結果ではないかと思っております。委員の皆様のご協力なくてはできなかったことで、この計画に携わっている行政の方たちの成果であろうかと思えます。今回の2期計画というのは前回と違って子どもの生活実態調査、社会資源調査といった新たなアンケート、さらに非常に細かい調査をした上での計画ですので、すごく丁寧に細やかなところに前回の計画よりも届いていて、先ほど委員がおっしゃられた通り時代をすごく反映していて相応しいというか、おそらく5年後はまた違うだろうということも含めてそういう計画になっているだろうと思えます。

この計画案につきましてはこれでよろしいでしょうか。もしぜひここを変更ということでありましたら、ご連絡いただければと思いますが、その際は会長一任ということでお任せ願えればと思いますが、よろしいでしょうか。

～委員～

(異議なし)

～会長～

ありがとうございます。

では、続いて(2)のパブリックコメントの実施について、事務局より説明をお願いします。

～事務局～

それでは、資料4「パブリックコメントの実施について」をご覧くださいと思います。

このパブリックコメントは、先ほどご承認いただきました計画(案)につきまして、市民の皆様からのご意見を募集し、それを計画に反映するために実施するものです。

意見の募集期間は、年明け1月6日から2月5日までの1ヶ月間で、市内在住、在勤、在学の人及び市内に事務所等がある法人、団体の方が対象です。

パブリックコメントの実施につきましては、1月6日発行の広報あこう及び市のホームページで周知する予定としております。

また、計画案は、市のホームページに掲載するほか、市役所子育て健康課や市内9か所の公民館で供覧できるようにして公表することとしております。

このパブリックコメントが終わりましたら、集まりました意見を基に、また皆様にご審議いただき、最終的に計画を決定するという予定でございますので、引き続き、ご協力をよろしく願いたします、以上です。

～会長～

ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見等ございますでしょうか。

～委員～

こちらの公表についてですが、市のホームページで公開すると思いますが、SNSのほうで赤穂市のツイッターやフェイスブックであるとか、配信はされるのでしょうか、市のホームページ

の場合はリンクするだけですが。

～事務局～

ホームページにあげてLINE からでもホームページにリンクして見ていただくことができるようにしたいと思います。

～委 員～

是非、お願いいたします。

～会 長～

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

無いようでしたら、パブリックコメントの実施につきましては、事務局の説明どおり進めていただくということよろしいでしょうか。

～委 員～

(異議なし)

～会 長～

ありがとうございます。

それでは、その他ということ、皆様から何かございますでしょうか。

無いようでしたら、以上で、本日の議事はこれで全て終了となります。

本日も、活発なご意見、本当にありがとうございました。

皆さまのご協力により非常に中身の濃い会議になったのではないかと思います。心よりお礼申し上げます。

それでは、事務局にお返しいたします。

～事務局～

会長、ありがとうございました。

次回は2月14日となります。年度末が迫る慌ただしい時期で大変申し訳ありませんが、次回の会議が最終となりますので、ぜひご参集いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、令和元年度第4回赤穂市子ども・子育て会議を終了といたします。

本日はありがとうございました。

4. 閉会

以上